

平成27年6月定例会日程調整表

月	日	曜日	日 程	備 考
5	31	日	休日	
6	1	月	告示	
	2	火	一般質問通告締切	
	3	水	議運	
	4	木		
	5	金		
	6	土	休日	
	7	日	休日	
	8	月	本会議初日	
	9	火	休会	全国市長会議
	10	水	休会	〃
	11	木	委員会	
	12	金	委員会	
	13	土	休日	
	14	日	休日	
	15	月	委員会	
	16	火	休会	全国市議会議長会
	17	水	休会	〃
	18	木	委員会	
	19	金	委員会予備日	
	20	土		
	21	日		
	22	月	一般質問	
	23	火	一般質問	
	24	水	一般質問	
	25	木	一般質問	
	26	金	休会	
	27	土		
	28	日		
	29	月	休会	
	30	火	本会議最終日	

※一般質問通告は、当該日の午前中までが期限。

# 第 3 3 回 議 運 決 定 事 項

平成 2 7 年 3 月 2 4 日

## 決 定 事 項

### 1 平成 2 7 年 第 1 回 ( 3 月 ) 定 例 会 に 関 す る 事 項 に つ い て

#### ( 1 ) 特 別 多 数 議 決 ; 議 案 第 4 7 号 山 陽 小 野 田 市 公 民 館 条 例 の 一 部 を 改 正 す る 条 例 の 制 定 に つ い て の 採 決 方 法 に つ い て

- ・ 山陽小野田市議会の議決に付すべき重要な公の施設の廃止等に関する条例に規定する社会教育施設の廃止に当たるため、地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 2 項により出席議員の 3 分の 2 以上の者の同意を得なければならない。
- ・ 特別多数議決のため記名投票 ( 青票白票 ) にて行う。

#### ( 2 ) 議 案 第 1 1 号 及 び 修 正 案 の 議 事 の 流 れ に つ い て

- ・ 「議案第 1 1 号平成 2 7 年度山陽小野田市一般会計予算の修正案」については、議場にて配付する。
- ・ 採決方法については、まず修正案について諮る。修正案が可決された場合、修正案を除く原案について諮る。修正案が否決された場合、原案について諮る。

#### ( 3 ) 委 員 会 提 出 決 議 案 第 1 号 の 議 事 の 流 れ に つ い て

- ・ 委員会提出決議案第 1 号「議案第 1 1 号平成 2 7 年度山陽小野田市一般会計予算に対する附帯決議」については、議案第 1 1 号が本会議において可決された場合、当該附帯決議案の上程から採決までを行う。なお、議案第 1 1 号が本会議において否決された場合、附帯決議について議事日程から削除する。

#### ( 4 ) 議 員 提 出 議 案 第 1 号 に つ い て

- ・ 議員提出議案第 1 号「特別委員会の設置について」は、議場にて配付する。
- ・ 委員の選任について

委員数は 9 人で、委員は、石田清廉議員、伊藤實議員、大井淳一郎議員、河野朋子議員、笹木慶之議員、中村博行議員、長谷川知司議員、山田伸幸議員、吉永美子議員とする。

全議員一致の議案として申し合わせ27により、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、3月25日の本会議に提出し、委員会付託を省略し即決する。その後、本会議を休憩し、当該特別委員会を開催し、正副委員長を互選する。

○申し合わせ

(全議員一致の議案の提出者等)

27 議員提出議案のうち、全議員一致の議案については、副議長が提出者、議運の委員全員が賛成者となり、本会議に提出する。この場合、事前に全協で了解を求める。

なお、上程日に副議長が議長の職務を行う場合は、議運の委員長が提出者、他の議運の委員全員が賛成者となる。

(5) 3月定例会議事日程

月	日	曜	開議時刻	会議名	摘 要
3	25	水	午前10時	本会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・付託案件（平成27年度関係）に対する委員長報告、質疑、討論、採決</li> <li>（<u>附帯決議については、附帯する議案の可決後に上程、説明、質疑、討論、採決</u>）</li> <li>・<u>請願第10号の委員長報告、質疑、討論、採決</u></li> <li>・<u>議員提出議案1件の上程、説明、質疑、討論、採決</u></li> <li>・閉会中の調査事項について</li> </ul>

2 その他

(1) 6月定例会の日程調整案について

別紙のとおり